

議会運営委員会議次第

日 時 令和3年2月4日(木)
午後1時30分～
場 所 議事堂(議場)

1. 議 題

- ① 令和3年第1回二宮町議会定例会の運営について

令和3年第1回二宮町議会定例会上程議案

番号	議案名
1	教育長の任命について
2	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
3	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度二宮町一般会計補正予算(第10号))
4	二宮町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
5	二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
6	二宮町介護保険条例の一部を改正する条例
7	二宮町火災予防条例の一部を改正する条例
8	二宮町道路線の認定について
9	令和2年度二宮町一般会計補正予算(第11号)
10	令和2年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
11	令和2年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
12	令和2年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第5号)
13	令和2年度二宮町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
14	令和3年度二宮町一般会計予算
15	令和3年度二宮町国民健康保険特別会計予算
16	令和3年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算
17	令和3年度二宮町介護保険特別会計予算
18	令和3年度二宮町下水道事業特別会計予算

令和3年第1回二宮町議会定例会上程議案説明資料

番号	議案名及び議案内容等
1	<p>教育長の任命について</p> <p>森英夫教育長の任期満了に伴うもので、教育長の任命にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものです。(総務課)</p>
2	<p>人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>本間直美委員の任期満了に伴い、委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。(総務課)</p>
3	<p>専決処分の承認を求めることについて(令和2年度二宮町一般会計補正予算(第10号))</p> <p>全町民を対象とした新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を速やかに進めるため、必要な予算措置を行ったものです。</p>
4	<p>二宮町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例</p> <p>行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が改正され、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律へと改められたことに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p>【例規集 1-8021】(総務課)</p>
5	<p>二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例</p> <p>国民健康保険事業の健全な運営を図るため、税率等の変更を行うことに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p>【例規集 2-3851】(福祉保険課)</p>
6	<p>二宮町介護保険条例の一部を改正する条例</p> <p>二宮町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画に合わせ、所得段階数及び保険料を変更するとともに、介護保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p>【例規集 2-4001】(高齢介護課)</p>
7	<p>二宮町火災予防条例の一部を改正する条例について</p> <p>対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されたことに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p>【例規集 2-7381】(消防課)</p>
8	<p>二宮町道路線の認定について</p> <p>開発行為等により町へ帰属を受けた道路の新規認定をするにあたり、道路法の規程に基づき議会の議決をお願いするものです。(都市整備課)</p>

番号	議案名及び議案内容等
9	<p>令和2年度二宮町一般会計補正予算（第11号）</p> <p>歳入歳出それぞれ176,482千円を減額し、予算総額を11,856,419千円とするものです。</p> <p>歳入の主なものにつきましては、教育・保育給付費負担金、特別定額給付金給付事務費補助金、防災安全交付金などの国・県支出金の減及び減収補てん債です。</p> <p>歳出の主なものにつきましては、事業費確定に伴う各種予算の減及び公共施設整備基金の積立金です。</p>
10	<p>令和2年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）</p> <p>歳入歳出それぞれ234,034千円を減額し、予算総額を2,960,392千円とするものです。</p> <p>歳入の主なものにつきましては、普通交付金の減です。</p> <p>歳出の主なものにつきましては、一般被保険者療養給付費の減です。</p>
11	<p>令和2年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）</p> <p>歳入歳出それぞれ28,806千円を減額し、予算総額を994,208千円とするものです。</p> <p>歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療広域連合医療費繰入金の減です。</p> <p>歳出の主なものにつきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の減です。</p>
12	<p>令和2年度二宮町介護保険特別会計補正予算（第5号）</p> <p>歳入歳出それぞれ4,202千円を減額し、予算総額を2,684,200千円とするものです。</p> <p>歳入の主なものにつきましては、介護給付費交付金及び介護給付費負担金の減です。</p> <p>歳出の主なものにつきましては、介護サービスに係る保険給付費の減です。</p>
13	<p>令和2年度二宮町下水道事業特別会計補正予算（第3号）</p> <p>歳入歳出それぞれ16,777千円を減額し、予算総額を909,986千円とするものです。</p> <p>歳入の主なものにつきましては、一般会計繰入金及び下水道事業債の減です。</p> <p>歳出の主なものにつきましては、地方公営企業法適用支援委託料の減です。</p>
14	<p>令和3年度二宮町一般会計予算</p> <p>歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,219,000千円と定めるため提案するものです。</p>
15	<p>令和3年度二宮町国民健康保険特別会計予算</p> <p>歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,095,813千円と定めるため提案するものです。</p>

番号	議案名及び議案内容等
16	令和3年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 991,671 千円と定めるため提案するものです。
17	令和3年度二宮町介護保険特別会計予算 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,724,379 千円と定めるため提案するものです。
18	令和3年度二宮町下水道事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 896,225 千円と定めるため提案するものです。

議案等の発送日 令和3年2月9日(火)

令和3年第1回 二宮町議会定例会 議事及び会期日程 (案)

(令和3年2月4日開催 議会運営委員会)

	2月19日(金)	9:00	議会運営委員会	
		9:30	本会議	
	①署名議員の指名について			2番 羽根かほる 議員 12番 根岸ゆき子 議員
	②会期の決定について			2/19~3/18 28日間
	③国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情			協議事項
	④神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情			協議事項
	⑤教育長の任命について			即決 議案第1号
	⑥人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて			即決 議案第2号
	⑦専決処分の承認を求めることについて (令和2年度二宮町一般会計補正予算(第10号))			即決 議案第3号
1	⑧二宮町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例			即決 議案第4号
	⑨二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例			教育福祉常任委員会に付託 議案第5号
	⑩二宮町介護保険条例の一部を改正する条例			教育福祉常任委員会に付託 議案第6号
	⑪二宮町火災予防条例の一部を改正する条例			総務建設経済常任委員会に付託 議案第7号
	⑫二宮町道路線の認定について			即決 議案第8号
	⑬令和2年度二宮町一般会計補正予算(第11号)			即決 議案第9号
	⑭令和2年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)			即決 議案第10号
	⑮令和2年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)			即決 議案第11号
	⑯令和2年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第5号)			即決 議案第12号
	⑰令和2年度二宮町下水道事業特別会計補正予算(第3号)			即決 議案第13号
	本会議終了後 議会全員協議会			
2	2月20日(土)		休会	
3	2月21日(日)		休会	
4	2月22日(月)		本会議 休会	
		9:30	教育福祉常任委員会 教育福祉常任委員会終了後 総務建設経済常任委員会	付託案件審査
5	2月23日(火)		休会	天皇誕生日
6	2月24日(水)		休会	
7	2月25日(木)		休会	委員長報告調整
	2月26日(金)	9:30	本会議	
	①令和3年度町長施政方針			
	②委員長報告(条例審査)			*報告・質疑・討論・表決
8	③令和3年度二宮町一般会計予算			議案第14号
	④令和3年度二宮町国民健康保険特別会計予算			議案第15号
	⑤令和3年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算			議案第16号
	⑥令和3年度二宮町介護保険特別会計予算			議案第17号
	⑦令和3年度二宮町下水道事業特別会計予算			議案第18号
9	2月27日(土)		休会	
10	2月28日(日)		休会	
11	3月1日(月)		休会	事項別明細説明配信
12	3月2日(火)		休会	総括質疑前

13	3月 3日(水) 9:30 本会議	
	令和3年度予算総括質疑	通告締切 2/16 17時
	予算審査特別委員会設置	
14	3月 4日(木) 休会	一般質問前
15	3月 5日(金) 9:30 本会議	通告期間
	一般質問	2/9 9時～ 2/17 正午
16	3月 6日(土) 休会	
17	3月 7日(日) 休会	
18	3月 8日(月) 休会	予算審査準備
19	3月 9日(火) 9:30 予算審査特別委員会	
20	3月10日(水) 9:30 予算審査特別委員会	
21	3月11日(木) 休会	中学校卒業式
22	3月12日(金) 9:30 予算審査特別委員会	
23	3月13日(土) 休会	
24	3月14日(日) 休会	
25	3月15日(月) 9:30 予算審査特別委員会	
26	3月16日(火) 9:30 予算審査特別委員会	*質疑終了後 討論・表決
27	3月17日(水) 休会	審査意見・委員長報告調整
28	3月18日(木) 9:30 本会議	
	委員長報告(令和3年度予算審査特別委員会等)	*報告・質疑・討論・表決
	本会議終了後 議会全員協議会	

協議事項

1. 陳情の常任委員会への付託および執行者への出席要請について

	陳情審査案件	執行者側 出席要請者	趣旨説明の希望
1	国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	<input type="checkbox"/> 教育福祉常任委員会に付託 (担当部長以下) <input type="checkbox"/> 机上配付	有
2	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	<input type="checkbox"/> 教育福祉常任委員会に付託 (担当部長以下) <input type="checkbox"/> 机上配付	有

*なお、条例関係の町長提出議案の審査は、「町長以下担当班長まで」が出席します。

二宮町議会議長 野地 洋正 様

国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

陳 情 理 由

2020年度4月1日施行の「高等学校等就学支援金制度」拡充により、年収590万円未満世帯の私立高校に通う生徒の経済的負担は大きく軽減し、高校進学にあたり「私立高校」を選択肢にできる中学生が増えました。私立高校の無償化へ大きく近づいたことは大いに評価される成果です。

しかし、まだ十分とはいえません。文部科学省の調査による私立高校の学費は、全国平均で授業料40万5000円、施設整備費等16万8千円の合計57万3000円です。年収590万円以上世帯の生徒は、就学支援金11万8800円を差し引いても45万4200円の負担があります。多子家庭においてはさらに大きな負担です。国の制度拡充に伴い、独自の授業料減免補助制度を改善した自治体が増加した一方で、そうでない自治体も残っています。また初年度には全国平均16万3000円の入学金負担もあり、私立高校選択の障壁になっています。年収590万円以上世帯の学費負担軽減と、私立高校の学費の自治体間格差を解消するためにも、授業料無償化世帯の拡大、支給対象拡大が求められるところです。

さらに現在の新型コロナウイルス感染症拡大は、経済活動に大打撃を与え、私立学校に通う世帯でも家計急変が起きています。経済的な理由による退学が起きないよう、緊急の補助制度も必要となります。

高校生の3割を超える生徒が私立高校に通い、幼児教育、大学教育においてはその8割を私学教育が担っており、私学は公教育の場として大きな役割を果たしています。「新しい生活様式」が求められる今後に向け、生徒・教職員の安全・衛生対応、遠隔授業実施に関わる公私差別の無い条件整備が求められます。こうした私学の教育条件整備と保護者の学費負担軽減のために「私学振興助成法」に則り、私立学校への経常費助成国庫補助額の大幅な増額が必要です。

また5年間の実証事業として開始された「私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援」は、2018年度から必要以上に個人情報等を問いただすなど申請手続きが煩雑化され、申請数が減少したことにより、2019年度は予算が削減されるという、設立主旨に反する事態となっています。どの年齢においても、私学での学びが経済的な理由により阻害されることのないように、教育予算の増額が強く求められます。私立高校の本当の意味での無償化はまだ達成されておらず、これからの動きにかかっています。

私たちは、貴議会に対して、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念にもとづいて、私学助成の一層の充実を図るよう、以下の項目について陳情いたします。

陳 情 項 目

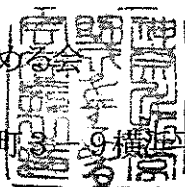
国（内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣）に対し、地方自治法第99条に基づき「公私の学費格差をさらに改善し、すべての子どもたちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する」意見書を提出してください。

陳情者

神奈川私学助成をすすめる会

代表 長谷川 正利

住所：横浜市中区桜木町3-9 横浜平和と労働会館4階



令和2年11月27日

二宮町議会議長 野地 洋正 様

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

陳 情 理 由

神奈川県は、各校が建学の精神に基づき、豊かな教育を作り、神奈川の教育を支える担い手としての役割を果たし続けてきました。

国の就学支援金制度が今年度より改善され、年収590万円未満世帯まで私立高校の授業料実質無償化が実現しました。さらに神奈川県では県独自の学費補助制度の拡充により年収700万円未満世帯まで、県内私立高等学校の平均授業料相当額まで補助され、授業料無償化が実現しました。

しかし、これらの制度では補助対象が授業料に限定されているため、生活保護世帯でも施設整備費等の負担額が年間約27万円残されます。近隣の都県、例えば年収910万円未満世帯まで授業料実質無償化を実現した東京都、年収720万円未満世帯まで多子加算を措置し、年収500万円未満世帯まで施設費等を含めた学費無償化を実現している埼玉県と比べると、神奈川県の制度は見劣りします。

また、神奈川県の私立学校への生徒一人あたり経常費補助は、今年度国基準（国庫補助金と地方交付税交付金の合計額）を達成した幼稚園を除けば、小中高いずれの校種でも国基準額を下回っています。その全国順位は、県の近年の努力に関わらず、高校は47都道府県中44位、中学校は45都道府県中45位、小学校は36都道府県中35位と、全国最下位水準です。この低い水準が、保護者負担全国最上位クラスという高学費をもたらしています。保護者負担の軽減は、未だ道半ばです。

近代私学発祥の地、神奈川の私学は、各校が建学の精神に基づき、切磋琢磨して特徴のある教育をつくり、県民に多様な教育の機会を示して、豊かな日本社会の形成に寄与しています。そうした私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成をいっそう拡充していくことは県政における最重要課題です。

私たちは、貴議会に対して、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念にもとづいて、私学助成の一層の充実を図るように、以下の項目について陳情いたします。

陳 情 項 目

神奈川県知事に対し、地方自治法第99条に基づき「令和3年度予算において私学助成の拡充を求める」意見書を提出してください。

陳情者

神奈川私学助成をすすめる会

代表 長谷川 正利

住所：横浜市中区桜木町3-9 横浜平和と労働会館4階

